保護者 各位

宮城県登米高等学校 校長 佐々木 真由美

新型コロナウイルス(COVID-19)の影響による臨時休業期間の延長について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、宮城県内における新型コロナウイルス感染拡大を受け、本県教育委員会では5月6日(水)まで県立高等学校の臨時休業期間を延長することとしました。

つきましては、本校においては下記のような対応をとり、長期に渡る休業中においても計画的に学習に 取り組ませていく予定です。

休業期間が長くなり保護者の皆様にも多大なるご負担をお掛けいたしますが、何卒事情をご理解の上、 ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 5月6日(水)までを臨時休業期間とするが、以下の臨時登校日を設定する。

1学年 → 4月15日(水) 8:30登校 10:30 放課予定

2学年 → 4月16日(木) 8:30登校 10:30放課予定

3学年 → 4月17日(金) 8:30 登校 10:30 放課予定

※個人写真撮影およびHRを実施いたします。

2 登校時の注意

- ○昇降口にて教員が体調確認をしますので、登校は8:00以降になるようにご協力ください。
- ○毎日検温した結果を健康観察カードへ記入の上, 持参させてください。 風邪と同様の症状が少しで もある場合は学校へ連絡の上, 登校を控えてください。
- ○健康観察カードを忘れたり、検温をし忘れたりした場合は昇降口にて検温します。
- ○可能な限りマスク着用にご協力ください。
- ○公共交通機関を利用する場合は、特に咳エチケットの徹底や車内では私語を慎むようご家庭でも ご指導ください。
- ○公共交通機関の利用などにより登校させることに不安がある保護者の方は、学校までご連絡ください。

3 その他

- ○臨時休業期間中は学校を閉鎖いたします。学校に用事がある場合は、必ず電話連絡を入れてから、 ご来校ください。
- ○次回登校日は5月7日(木)を予定しておりますが、さらなる感染症の拡大による対応が変わる事もあります。随時メール等で情報を提供してまいりますので、ぜひ登録するよう重ねてお願いいたします。

担当 教頭 鶏徳 雅宏 電話 0220-52-2670